

# **令和4年度第11回 泉区民ふれあいまつり 概要と諸注意**

**令和4年9月16日(金)午後6時30分～  
区役所4階4ABC会議室**

# 泉区民ふれあいまつりの概要について

## ○実施日時

令和4年11月3日(木・祝日)

午前10時00分～午後2時00分

## ○会場

和泉遊水地 3池・4池

## ○主催

泉区民ふれあいまつり実行委員会

# 泉区民ふれあいまつりの概要について

## ○開催目的

**2年連続で中止になってしまった区民まつりを、感染症対策を実施しながらも、出来る限り通常通りの開催をすることで、希薄になりつつある人とのふれあいの場を提供し、一層の郷土愛と地域の絆を深め、明るく元気のでるまちづくりを推進する一助とします。**

# 泉区民ふれあいまつりの概要について

## ○基本方針

- 1 ふるさと意識やコミュニティの醸成
- 2 地域のみなさんと区役所が協働しイベントを展開
- 3 感染症対策を実施し、安心できるふれあいの場を提供する

# 泉区民ふれあいまつりの概要について

## ○イベント内容

### (1) ステージプログラム

**参加団体数:9団体**

**太鼓や吹奏楽、舞踊などのステージイベントを実施**

### (2) ブース出展

**参加団体数:47団体 使用区画数:61区画**

**区内団体等による手作り品の販売、食べ物の販売、団体の活動紹介など**

# 出店にあたっての諸注意

## 1 当日の開催可否の案内

- (1) 泉区役所ホームページでのお知らせ  
ホームページ検索方法(午前6時30分から)

第11回泉区民ふれあいまつり

検索

- (2) 横浜市コールセンター  
電話番号:045-664-2525(午前8時から)

## 2 出店場所

別紙「会場レイアウト図」のとおり

# 出店にあたっての諸注意

## 3 コロナ対策

### (1) 従事前

当日従事する人の体温の計測※と咳やのどの痛みなど風邪の症状の有無を確認してください。

風邪の症状がある場合や体調不良のときは従事しないでください。

※飲食物を販売する店に従事する人は、2日前から体温を計測・記録し、まつりの日から1か月間保管しておいてください。

### (2) 従事中

マスクや手袋の着用。

こまめに手洗いやアルコール消毒の実施。

詳細は別紙(新型コロナ対策について)を確認してください。

# 出店にあたっての諸注意

## 4 注意事項など

### (1) 物品等の管理

**ア 物品等の管理は、出店団体の責任で行ってください。**

**イ 前日搬入の際、夜間の警備は行いますが、盗難等に関して、主催者は一切責任をいません。**

# 出店にあたっての諸注意

## 4 注意事項など

### (2) 食品提供にかかる管理

**ア 火気取扱には注意してください。**

**消防署から配付された資料(別添)をよく確認しておいてください。**

**火気及び発電機を取り扱う団体には、実行委員会が消火器を用意します。**

**イ 泉区生活衛生課の講習を受け、食品の適正管理を行ってください。**

# 出店にあたっての諸注意

## 4 注意事項など

**ウ 各出店者は、こまめに適切な手洗いを徹底してください。**

**水道(3池、4池に各1カ所)と仮設手洗い場にも手洗い用の洗剤を用意しますので、ご利用ください。**

**仮設手洗い場は、手洗いのみの使用になります。**

**皿洗い等には水道をご利用ください。**

**水道及び仮設手洗い場には、  
残飯や油は絶対に流さないでください。**



仮設手洗い場

# 出店にあたっての諸注意

## 4 注意事項など

### (3) その他

- ア 出店時間(10時～14時)は厳守してください。  
10時までは絶対に販売等は行わないでください。
- イ 時間内に販売等が終了してもテントの撤収はしないでください。  
撤収は、本部の指示に従い、区民まつり終了後に行ってください。
- ウ 同一品の販売価格については、各団体の自主性を尊重し、実行委員会では調整しません。

# 出店にあたっての諸注意

## 4 注意事項など

**エ 各店舗の看板、料金表示、案内等は各団体において作成・設置してください。**

**オ お酒の持込、販売はできません。**

**カ 注意事項をお守りいただけない場合には、来年度以降出店を認めない場合がありますのでご注意ください。**

# 前日の設営にあたっての諸注意

## 1 設営時間

11月2日(水)午前11時30分～午後4時00分  
設営時間は指定された時間帯で行ってください。

## 2 注意事項

- (1) 各団体の出店場所は、実行委員会で区画表示をしておきます。出店場所は、レイアウト図参照。
- (2) テントを設置する際には、くい打ちやウエイトを置くなどして、風で飛ばされないようにしてください。

# 前日の設営にあたっての諸注意

## 2 注意事項

**(3) まつり会場の車両での出入口(4池側)は、1か所しかありません。**

**出入口での車両の通行は、入場する車両を優先してください。**

**会場内での車両の運転は、周囲に注意して、徐行運転で安全に努めてください。**

**(4) 設営後、車両の夜間の留め置きはできません。**

# 当日の搬入・撤収の諸注意

## 1 当日の物品や食材の搬入時間

**午前7時00分～午前9時00分(時間厳守)**

午前7時00分～15分:3池のみ入場可※退場はできません

午前7時15分～30分:3池のみ入場・退場可

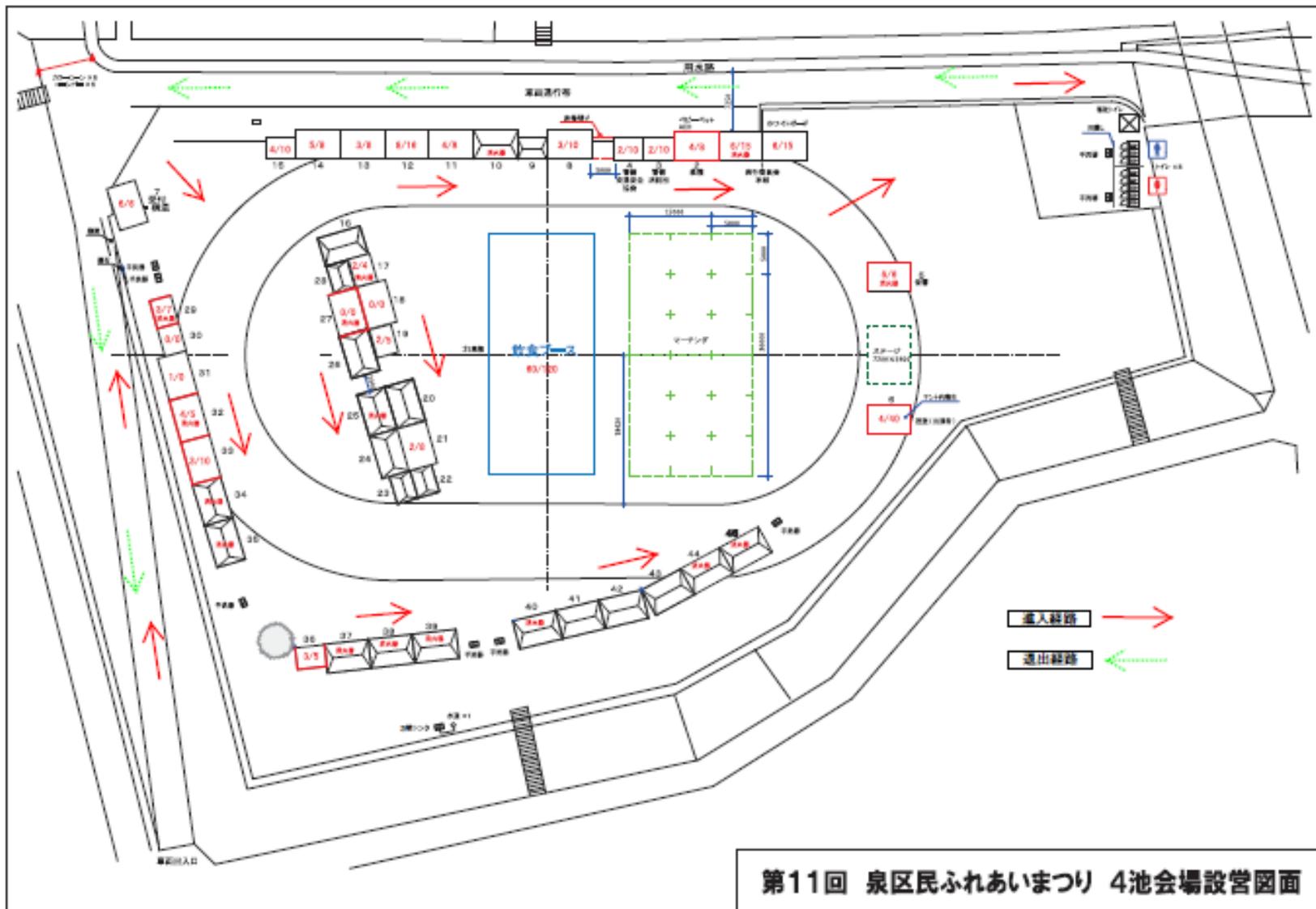
午前7時30分～45分:4池のみ入場可※退場はできません

午前7時45分以降制限なし。

※3池と4池で入場時間を一部分けています。

まつり会場に接続する道路の渋滞を防ぐための措置なので、  
ご理解願います。

# 当日の搬入・撤収の諸注意

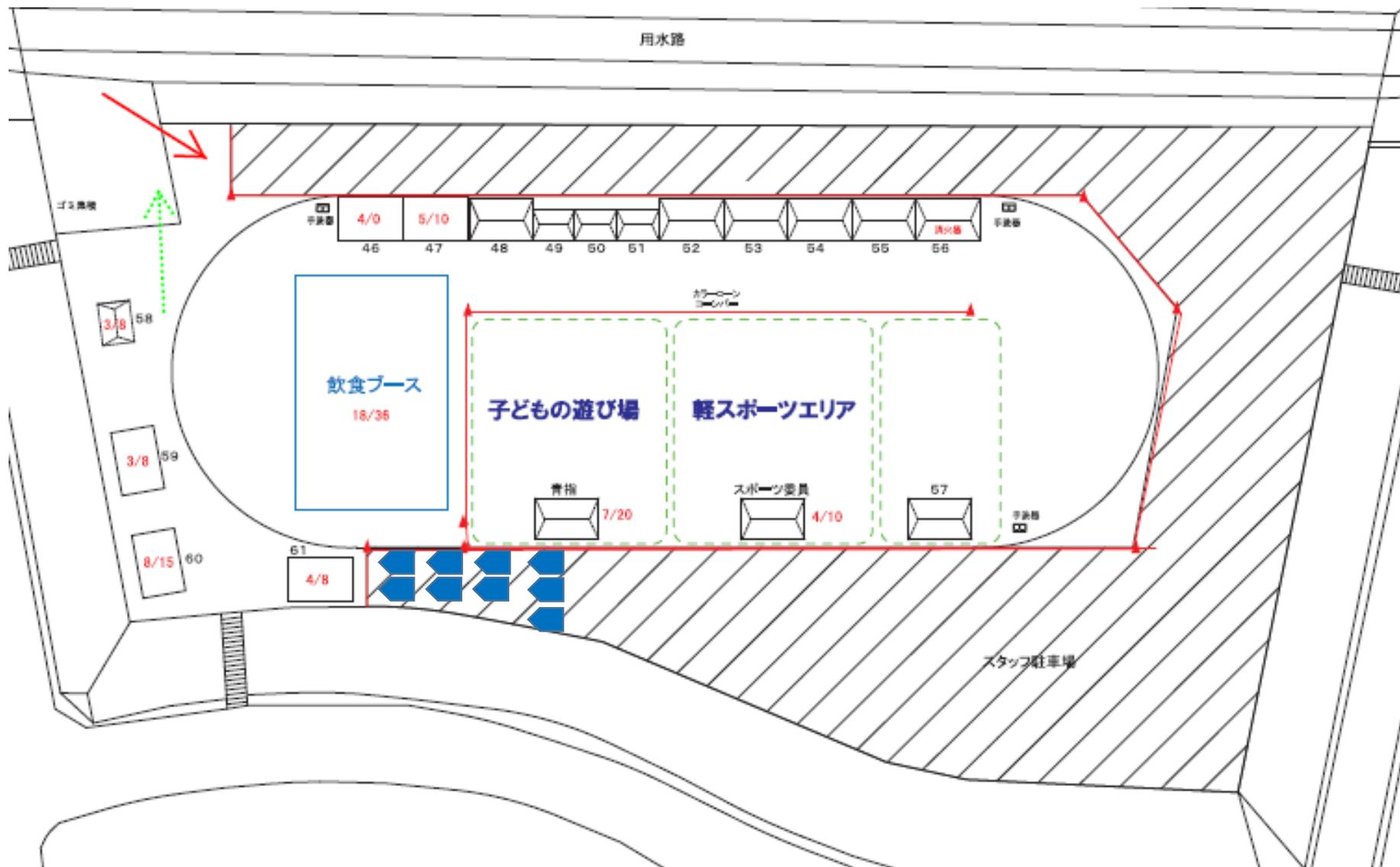


# 当日の搬入・撤収の諸注意

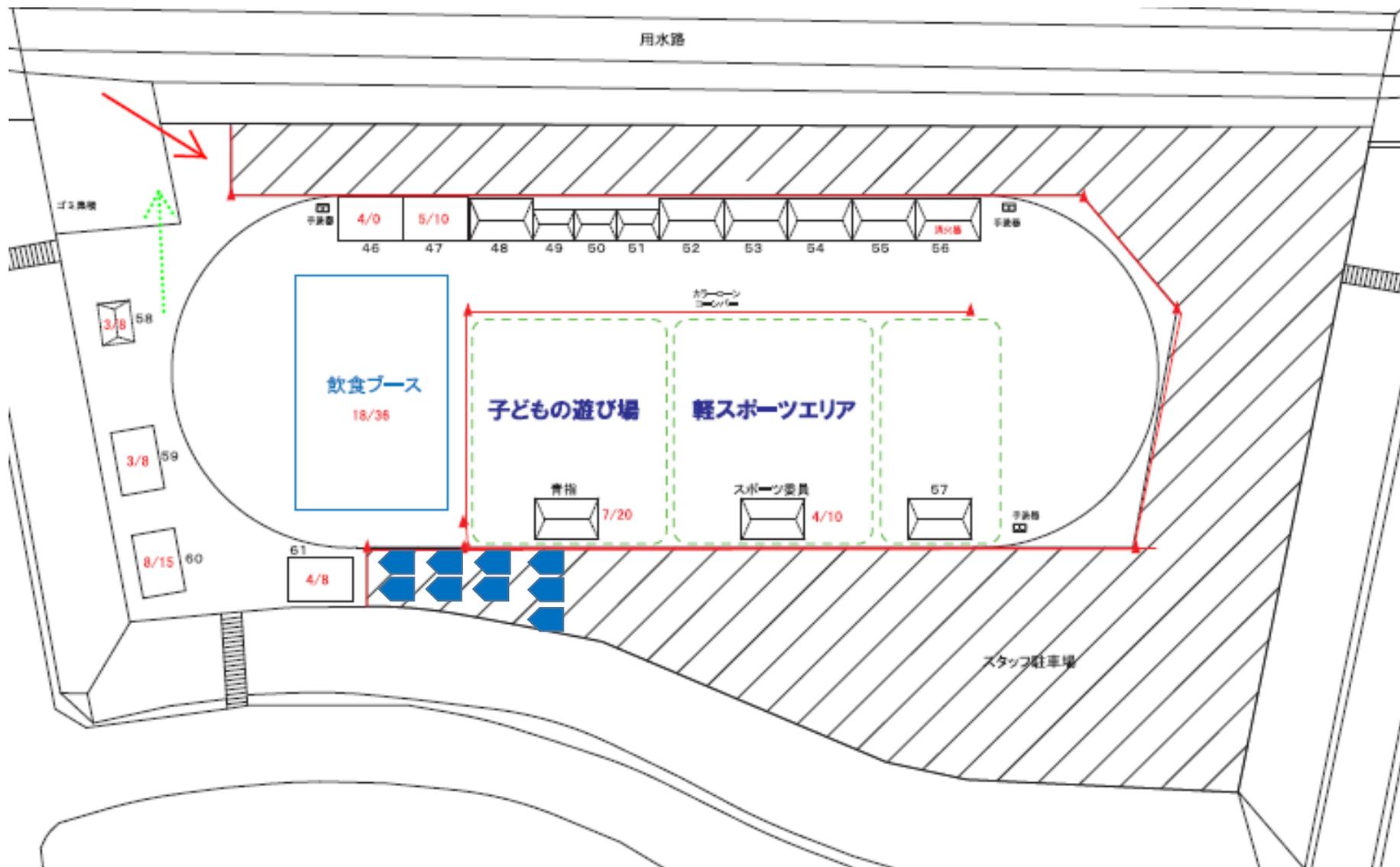
## 2 駐車場関係

- (1) 駐車証は、事前に希望した団体に1枚配付しています。
- (2) 午前9時30分までに3池特別駐車場に車両を移動してください。駐車場に移動後は、まつりが終わり、場内の安全が確認できるまで、車両は動かさせません。  
車両が動かせる時間は、場内アナウンスでお知らせします。
- (3) 駐車場内は係員の指示に従ってください。
- (4) 駐車した車は先頭から順番に出ていきます。駐車した場所によっては、駐車場から出るまでに時間がかかりますので、ご了承ください。

# 当日の搬入・撤収の諸注意



# 当日の搬入・撤収の諸注意



# 当日の搬入・撤収の諸注意

## 3 撤収関係

- (1) 駐車車両の移動は安全確保のため、必ず、ふれあいまつりが終了して、場内アナウンス後に行ってください。
- (2) 持ち込んだものは全て当日中(11/3)に撤収してください。翌日は会場に入ることができません。
- (3) 出口が1か所のため車両の混雑が予想されます。通行は譲り合い、徐行運転で安全に配慮してください。
- (4) 撤収は16時00分までに終わらせてください。

# ごみ処理の諸注意

**別紙参照**

